

平成23年8月31日

各 位

会 社 名 日本風力開発株式会社
代表者名 代表取締役社長 塚脇 正幸
(コード番号 2766 マザーズ)
問合せ先 代表取締役専務 小田 耕太郎
(TEL. 03-3519-7250)

特別損失の発生に関するお知らせ

当社が商品として所有するNAS電池（ナトリウム・硫黄電池）の一部について仕入先への返品、および当社100%子会社である松前風力開発株式会社（以下、「松前風力開発」といいます。）が固定資産として所有するNAS電池の一部を購入先（以下、「当社NAS電池取引先」といいます。）に対し購入価格を大幅に下回る価格で販売すること（以下、「本件取引」という。）を決定いたしました。

この結果、平成24年3月期第2四半期連結決算において、下記のとおり特別損失を計上いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 本件処理の経緯

当社は、当社グループの風力発電所の開発において、安定した電圧の電力を供給するために、NAS電池による蓄電池設備を併設した風力発電所の開発を進めておりました。

風力発電事業は、補助金が廃止されたことによって、建設途上であった風力発電所の建設の棚上げ状態が継続しています。この状況を踏まえ当社グループで保有するNAS電池を資金化し、未払いとなっている購入代金の支払などを実施していく必要がありました。

更に、東北地域に甚大な被害をもたらした東日本大震災により、同地域における電力の確保及び電力安定供給のための対策が喫緊の課題となっています。当社NAS電池取引先から、震災復興のために利用することを想定して、本件NAS電池を取得し、メーカーに転売したい旨の連絡がありました。

2. 特別損失計上の経緯

この度の取引に係る価格設定につきましては、当社NAS電池取引先より震災復興のための利用であり、被災地の電力不足に寄与するものであることを背景とした特別な廉価設定となっている旨の説明を受けております。

当社としては、国内外における電力安定化等のソリューション販売促進のために、当社グループで保有するNAS電池を活用していく方針でありましたが、当社NAS電池取引先は、当社グループの大口債権者であり、NAS電池取引に関する多額の未払金が発生していること、及び同取引の一部に対しては質権設定がなされていることもあり、債務の削減を進める為に本件取引を進めるよう要請がありました。当社は、適正な価格で取引することを基本と

しておりますが、本件に限っては総合的判断に基づきやむなく販売することを決定いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間において、本件取引に係る特別損失1,767百万円を計上することとなります。

3. 今後の見通し

当社は、平成24年3月期の連結業績予想及び個別業績予想につきましては、その他の要因も含め、現在精査中でありますので、業績予想に変動が生じた場合は速やかに別途開示いたします。

以上